

○委員長（井上宜久）

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会、第2日目の会議を開会いたします。

午後 1時30分 開議

○委員長（井上宜久）

本日の予定は、昨日に引き続き、議案第11号 平成26年開成町一般会計予算の詳細質疑を行い、その後、議案第12号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計予算から進行状況によりますが、議案第17号 平成26年度開成町水道事業会計予算までの各特別会計等の詳細質疑を予定しております。

では、議案第11号 平成26年度開成町一般会計予算を議題といたします。

ただいまから、まちづくり部の所管に関する質疑を行います。説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、まちづくり部まちづくり推進課、上下水道課、産業振興課に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

下山委員。

○4番（下山千津子）

皆様おはようございます。予算書では115ページ、説明書では、32、33ページをお願いいたします。重点施策の中で、産業振興課で493万円の予算をとりまして、開成弥一芋などをPRするための物品購入と開成ブランドを売り出していくためのブランド認定者への創出事業補助金として計上してございますが、弥一芋などのPRや、ブランド認定者への、それらのどのように流通して、販売していくかをお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。下山委員の質問にご回答させていただきます。ただいま、開成ブランドのPR等に関しての質問だと思っておりますけれども、昨年12月に、ご存じのとおり、審査会を初めて開催しまして、8品の産品が認定を受けました。今、PRの関係につきましても、ひな祭りのほうでパネルを置きまして、その辺のPRをいるところでございます。

今後ですけれども、来年のあじさい祭りでも、認定産品のブースを設けまして、そちらで販売等、PRを行っていきたくと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

すみません。補足させていただきます。まず、本紙の115ページの開成ブランド

創出事業につきましては49万3,000円ということで総額がちょっとあります。この中でまず、流通の関係につきましては、現在、こちらの弥一芋関係のブランド製品につきましては、今、大手スーパーとの契約を結んで、流通を促進させております。また、今後のものにつきましては、足柄上商工会等あわせて販売を進めていく予定にしております。

なお、昨年から北海道幕別町と交流を進めておりまして、今年につきましては、開成町から幕別町のイベントに参加させていただき、そのときにやはりブランド関係を販売していきたいと、このように考えております。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

今、大手スーパーなどの販売戦略をお考えだということなのですが、その生産者との調整などはどうなっておりますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

今現在、目標のまず数量まで達していない。生産者の関係が、当初、年度初めに作付して、目標を考えておるんですが、まだ、完全になり切れていないというところもあるのか、目標の数量まで達してなく、販売すると、すぐに完売してしまうということなので、今、そちらの研究会を発足させていただきまして、農協の指導のもと、また、神奈川県技術指導のもと、今、鋭意努力して、目標を数量に達するように進めておるところです。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。説明資料34、35ページ中ほどにあります、南部地区土地区画整理事業支援事業費6,604万4,000円について質問いたします。予算書では、127ページになります。予算書を見たときに、この先ほど述べた金額については、事業が伴わないという感じを受けております。したがって、町の支援費を載せているという形だと理解しておりますけれども、そういう状況なのかどうか、答弁をいただきたい。

なお、町の補助金については、全体事業費から国費分26億7,600円を引いたこの金額、10%を限度に町が支援をしているということでは言われているところでございます。

そうしますと、一部町の助成金、当初5億100万円が4億6,600円という形というふうに聞いているところでございます。そうすると、この金額にあわせるために、平成26年度の当初予算に盛り込んだということなのか、この点、2点目の質問でございます。

あとは南部地区土地区画整理事業は組合施行で、27年の3月31日で完了する運びになっているということは承知をしているところでございます。

組合では総会を開きながら、具体的な最初の詰めを行っているというのがわかるところでございます。

そこでこれは関連して質問させていただきたいと思うのですが、付加価値を高める事業の検討内容ということで示されております。これは公園の整備許可証、いわゆる基盤整備の事業の関係で建築されているもの。

それから、地域コミュニティ関係では、自治会館用地の確保及び建設、消防団詰所用との確保、こういう形が言われておりますけれども、これに当たっては、余剰金が出たと、事業をやって、残りの金額が出たということなんですけれども、これらについては、26年3月30日以降の問題だと思えますけれども、具体的に町と組合とで、どのような形で詰めた話を進めていくのか、町はどうかかわっていくのか、あわせて関連ですけれども、答弁をいただきたい。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

高橋議員のご質問にお答えします。まず、助成金、平成26年度6,600万円の町の助成金の中の組合で行う事業という部分ですけれども、今、組合と調整をした中で、26年度、換地処分に向けた換地関係の委託関係及び登記の事務の関係という部分で執行する事業が主な助成金の内容になっております。

あと全体事業費が平成25年11月19日の総会で、組合の総事業費の変更が認められました。総額的にいいますと、全体事業費で76億5,900万円のところが73億4,200万円ということで減額されました。この減額に伴いまして、助成する、先ほど委員から言われました国庫補助事業、その他の費用を減額した中での全体事業費の助成要綱に基づく10%の助成金という形の中で、町の助成金の総額も減額という形になっております。その中で平成26年度減額した部分の金額を差し引いた中で、今回、26年度、6,600万円の助成金という形の中で金額をお示しさせていただいております。

もう一点ですけれども、付加価値を高めるという部分の工事ですけれども、現在、付加価値を高める事業ということで、組合のほうで言いました、公園の5カ所の整備、及び自治会館用地の確保及び自治会館の建設等が予定されております。実際、公園の整備等につきましては、どういう公園を整備していくのかという部分につきましては、従前から組合とは調整をとっております、基本的には公園の設計段階までは、組合とある程度方針を決めた中で設計委託の中で、組合のほうである程度金額を出してもらいたいということで調整をとっております。その中で今回付加価値を高めるという部分で、当初、工事は組合解散後、町で行うという協議の中を組合で実施していただくということで、協議を進めた中で執行しております。

また、自治会館用地につきましては、やはり地域の新しい町ということで、地域の

まとまりを早くつくりたいという町の要望を受けた中で、組合から保留地の処分地の一部を自治会館用地として準備していただけるという回答をいただきましたので、そちらのほうで用地の確保を組合でしていただいたというふうになっております。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

1点だけちょっと補足をさせていただきます。高橋委員の先ほどのご質問の中で余剰金というご発言がございましたけれども、今、課長で申し述べた内容にもございますが、基本的に組合側で、さまざまな予算執行に関する工夫ですとか、あるいは執行内容の見直しによる工事費の削減ですとか、そういった努力によって生み出した費用を、独自の事業、付加価値を高めるための事業に、そういったお金を振り向けたものであって、あくまでも予算上余剰金といったものはございませんので、誤解のないようにちょっとつけ加えをさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。部長から言われた件はよくわかります。いずれにしろ、お金が執行残とか、いろいろ含めて残金としてあると私も理解しておきたいと思います。

一番最初に、今回の26年度の事業については事業としてはない。したがって、いわゆる町の助成金を今回は載せているという形に私は受けとめたんです。

そうしますと、27年の3月末を目標として、先ほど金額を述べましたけれども、トータル的に町の財政支援、これが4億6,600万、これになるということだと思うんですけれども、それでよろしいのかどうかですね。

それから、付加価値を高める関係で、自治会館の土地とあわせて、建物もというふうに書かれているわけですが、これはどこが建設するのか、町とどういう話し合い、協定をしていくのか、その土地というのは、具体的にいうと、開成町の土地になるだろうと想定しているんですけれども、これはちょっと関連的な関係で申しわけないんですけれども、そこがちょっと気になりますので、お答え願いたい。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。まず最初に、26年度事業がないという高橋議員のご質問ですが、26年度も委託関係の事業の執行等、工事等は繰り越し事業等を実施していますけれども、そういう換地処分に伴う委託関係の事業というものも実施していますので、事業がないということではありませんので、ちょっとご承知していただきたいと思います。

あと町の助成金ですが、総額的には、議員の言われました、4億6,600万円の助成金という形で、金額的には間違いのないと思います。

あともう一点、自治会館用地につきましてですけれども、まず、場所的に、今、自治会館用地として組合で検討している部分につきましては、開成町南小学校と都市計画道路、山北開成小田原線に挟まれた区域でいうと南側の土地というところで、今、自治会館用地を組合で準備ということです。

あと自治会館の建設につきまして、現在、組合でどういう自治会館がほしいかという青写真をつくっていただいています。これは青写真ができた段階で、自治活動応援課、町と協議をして、その形でいいのかどうかという部分は、今後協議していく中で決めていきたいと考えております。

また、建設につきましては、組合での執行になりますので、どこの業者かというのは、まだ、入札等が行われていませんので、現在不明ということです。業者等決まりましたら、またその辺は建設業者が入札によって決まるというふうに思っております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

もう一度確認したい点もございまして、予算書の127ページ、ちょっと開いていただきたいと思いますのですが、この中に先ほど言った旅費、消耗品費、それで負担金とこうなっているわけですね。そうすると、事業が見当たらなかったから、私はそういう質問をしているわけです。

それで繰越明許の関係があるとか、形があったもので、それが今行われているということなのか、再度確認させていただきたい。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

南部地区で行われている事業という部分で、それに伴う助成になりますので、今、南部地区の土地区画整理組合で執行しています、執行予定の今後の換地処分の設計委託等の26年度実施する事業に対しての助成という形になっております。

今年度繰り越しさせていただいた事業につきましては、一部移転補償が行われた中で、区画道路の築造を予定されていた区間の工事が執行が遅れたために、その部分で繰り越しをさせていただいていますので、その部分は25年度予定の事業だったものが、そういう補償の関係で執行が遅れた部分で繰り越しをさせていただいているという状況でございます。

○委員長（井上宜久）

先に副町長の補足の答弁がありますので。

○副町長（小澤 均）

高橋委員から、いわゆる付加価値を高めるといふような部分についても、事業化の話がありましたので、その辺のやりとりの経過をちょっとお話をさせていただきたいんですけれども、基本的には、この基盤整備事業そのものが、町と組合との両輪の中で進めてきたという部分があります。当然、基盤整備がここで終わって、来年3月を

もって、事業が完了するというふうな時期に入っているわけですが、事業が終わった後に、できるだけ早く、その建物が建っていくと、そのために必要なものについては、町では既に上下水道のインフラの整備を先行的にやってきた。組合としても、そういうそこに住まわれる方のための、要は住みやすい環境づくりですとか、生活上の公園ですとか、そういったものが先にあれば、張りつけそのものも促進されるというふうな判断の中で、組合と町との協議、話し合いの中で、組合の施行の中でそれをやっていただく、特にコミュニティみたいなところも今後出てくるわけですから、いずれはそれが町の費用負担の中で、一般的には地域集会施設を整備するということが、段取りとしては出てくるわけですが、それはあらかじめ、ここで組合で整備していただくというふうな調整に基づいて、この付加価値を高める事業というふうな中身になっております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。ちょっと確認なんですけど、事業が終わるというところは理解しているんですが、一部用地買収というのですか、工業系のほうで終わっていない部分というのは、もう終わったという認識でよろしいのか。その確認を1点ほしいのと。

あと先ほど来、南地区の自治会館の整備、建物を含めた中で、組合で施行してもらおうという話だとは思いますが、そこら辺の2点、確認させていただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。工業系の移転補償につきましては、用地買収という部分では区画整理ではありませんので、あくまでも移転補償の保障関係の事業になります。現在、換地先の部分については確定しております、あとそれに伴う移転費の交渉を現在進めていると聞いております。まだ、そちらについては建物を持っている地権者と最終的な合意ができていないというところまでは確認をしております。

あと1点地域集会施設の内容ですが、先ほどもちょっと言いましたように、ほかの集会施設の部分の内容を組合で確認した中で、どういうものをつくるかという部分は、今、組合の中でも検討をしております。地域集会施設自身は、組合で建てていただくような形で、今、検討を進めていまして、建てたものについて、いつ町に引き取るかという部分についても、再度協議をしている状況でございます。

○委員長（井上宜久）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ただいま課長の答弁で理解したところであります。移転というか、補償については、

早目に進めていってもらいたいと思います。

ということは、今回の6,600万で大きなお金が出るということはないという部分でよろしいのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

地域集会施設の関係についても、少しご説明申し上げたいんですけども、現在もあの区域の中では、一般的には8月1日から使用収益が開始されると。ただ、この区画整理事業の場合には、特別な事情等がある場合には、町に、要は地権者が申請をして、それが使用収益以前に土地が利用できるというふうな、そういう道もございます。見ていただければ、既にアパートですとか、建物が建っているような状況もあります。そこに既に住まわれている方が発生をしてくれています。いずれ、あの区域に一定の住宅が建った段階では、一つの独立した自治会を形成していただきたいということは町も考えているんですけども、ただ、それが一遍に埋まるということではないわけですから、それまでの間、どういうふうな扱いにするのかということとは、地元の自治会さん、特に牛島、宮台、下島の自治会長さんとそういうふうなご相談もさせていただきました。

それで一般的に面積としては、牛島地区が一番広くて近いということの中で、暫定的に、8月1日以前に、そういうふうな建物が建って、住まわれている方については、暫定的に牛島自治会さんをお願いをしまして、面倒を見てもらうというか、自治会に加入していただくということを町も推進をしているわけですから、そういうふうな促しの中で、住まわれている方については、自治会活動を牛島として参加してくださいというふうなことで取り組みをしていくということにご了解を牛島自治会さんからいただいていますので、当面の間は、そういうふうな扱いの中で、一定の規模まで建物ができて、住まわれる人口が、一定の規模になるまでの間は、自治会の関係については、そういうふうな扱いにしていきたいと思っています。

ただ、もともとあそこの区域に住まわれる、将来的な自治会、地域集会施設というのは、将来的には必要になるということで、あらかじめ事業の中でそれを用意しておく。そういう独自の自治会ができるまでの間、そういうコミュニティ施設としての利用をしていくという両面の中で施設利用を考えていきたいという調整を図っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。自治会館建設については、他の自治会は独自の自主財源によって、建てているという部分がありますので、今回、組合の中で施行してもらおうのはというのは当然、事業の中でやってもらおうというのは当たり前なので、できる限りの中で良

好な地域形成を、自治会館を中心に進めていってもらいたい。

また、組合施行だからといって、組合の意見ばかりではなくて、行政側のノウハウというものを自治会館の中に入れていってほしいなという部分では、防災面の部分なんかでも、今までの自治会館建設とは違う部分で必要性が叫ばれているので、ぜひともそこら辺はノウハウを導入した中で建設を指導、監督をしていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

山田委員のご認識が、ちょっと違うのかなと思いますので、下島自治会の建設までは、地元負担をいただいた中で、町が一定の割合の中で、地元負担と町と地域集会施設を整備すると、こういうことをやってきました。それ以降、要はそれまでの12自治会については、そういうふうな扱いの中で対応してきましたので、それ以降は、町の費用負担の中で全て土地の取得、建物を建設する、そういったものは公共施設の整備ということで、町がやっていくというふうには方針を展開しているということをご説明申し上げて、一定の理解をいただいていると思いますので、この南部の関係についても同様の扱いで方針を定めていって、取り組みをしたということなんです。

以上です。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。先ほど同僚議員から、町の負担金はどのくらいだったかという問い合わせで4億6,000何がしというお答えをいただきましたけれどこの金額も本会議ですから、議事録に載ると思いますので、もう一度確認していただきたいと思います。ちょっと私の認識と違うようなので、よろしくをお願いします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

申しわけありません。正確な金額ということで、町から組合に対しての負担ということで、4億6,600万円が今回負担する金額になります。

○6番（鈴木庄市）

前回の議会でしたか、町名変更の案件が出ましたんですが、そのときに、小字がなくなるところがある。周辺に同じ小字が残る、全然残らないのは1カ所、何か一つの小字だということは認識しておりますけれど、その場合、各公共施設、あるいは公園等にそういった表示をするということを約束したと思うんですが、それはどのように進んでいるのか、今回の組合の施行の中でできるのか、あるいは新たに行うのか、どういった方法で行うのか、その辺についてお伺いをします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。まず、1点、なくなってしまう小字というのは、籠坂という小字がなくなってしまうと、それ以外の鳥見行、砂糖堀田等、牛島の籠坂等は周辺の地区、まだ残っているという形です。

先ほど言いました、区域の中で消えてしまう小字につきましては、公園、あとは公共施設等に命名をするというお話がありまして、現在、組合とどういう形で、訂正させていただきます。籠崎という小字が消えてしまう。

それで公共施設への名前ということですが、現在五つの公園、緑道等がありまして、その中でその小字をどういうふうに取り入れていくかという部分につきましては、組合と協議を、現在しだしたところです。まだ、どういうふうな形で名前をつけていこうかという部分については、組合とも認識はしているんですけれども、どの公園にどういう名前をつけていいのか、その名前をどういうふうに決めていくかという部分については、現在、その方法等については、協議をしだしたところという形でいます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

この26年度で、それまでできると解釈してよろしいのか。それと同時に、ある程度どういった方法、例えば、道路部分に埋め込むとか、そういった方法もあろうかと思うんですが、そういったところはどのようなものを考えているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

施設の名前につきましては、平成26年度まで、解散までに決めまして、その決まった名前につきましては、公園につきましては、公園の園名板等へ設置、また、道路とか、橋につきましては、橋名とか、そういう部分での命名の設置をさせていただくという形で、今、組合の中でも協議を進めています。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。予算書の123ページ、説明資料の34、35の001、町道改良事業費4,955万5,000円について、質問いたします。この中に委託料として、測量設計と委託料が1,543万5,000円が計上されております。これは202号線の測量設計と204号線の測量調査の委託だと思っておりますけれども、こちらの、わかりましたら金額を教えてくださいのと、あと失礼、それじゃない。20

4号線の25年度に測量調査を始めておりますので、足柄大橋から大長寺までの間の、今回、26年度測量調査というものをどこから大長寺までやるのか、その辺教えてください。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課区画整理担当・基盤整備担当主幹（柏木克紀）

街づくり推進課の柏木です。今のご質問にお答えさせていただきます。お手元にお配りさせていただいております、予算説明書の後ろにあります箇所図をご覧ください。資料1番、街づくり推進課分です。こちらに記載をさせていただいておりますが、町道改良事業としまして、町道204号線測量委託は、足柄大橋の下から大長寺のところ、約600メートルを予定させていただいております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

私の質問が悪かった。26年度はどこから大長寺をやるのかなということで質問した。それとすることで、今、質問をさせてもらったつもりだったんですけども、足柄大橋から大長寺の間のことは承知をしております。今年はどこからやるのかなということで質問したつもりだったんですけども、それと同じように…。

では、ちょっと質問を変えます。この204号線、今回、測量調査で、それから、27年、28年、29年度と設計保証等を進めていくうちに、第五次総合計画の中でも位置づけをされているので、計画的に進んでいくということでございますけれども、この中で、やはり昨年度も説明会等が行われておりますけれども、その中で説明会の中でも、こちらの204号線に関して、なかなか賛同できないとか、いろいろそういうことに対して、今の段階ではちょっとというような、非常に厳しい意見も出ておりましたけれども、そういうことに対しての町としての対処、そういう説明等々の仕方をしっかりしていかなければいけないのかと思うのですけれども、そういうことに対しての町としての対処の仕方というのは、今考えていると思いますけれども、これからそういう人たちに説明をすることに対して、町としての姿勢をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

町道204号線につきましては、平成25年度に現地測量、平面測量をした中で拡幅計画の説明を2回させていただきました。1回目の説明のときに、町で計画している道路幅員等について、地元の方からいろいろなご意見をいただいた中で、2回目、秋口に行った説明会では、時期は手元にはないんですけども、その意見を踏まえた中で、計画法の見直しと考えられるという部分で説明をさせていただきました。また、

その間につきまして、いろいろなご意見がある方、地権者の方につきましては、どう  
いうお考えであるかという部分につきましては、自治会を通しまして、皆様のご意  
見等、説明会ではちょっと言えなかったこともあるということの中でお話は聞かせて  
いただいた中で、計画の見直し等を行っております。

平成26年度につきましては、2回目の説明会の中で、基本的にどのくらい土地が  
入るのかというようなご意見がありましたので、それに伴う調査をさせていただきた  
いということで、皆さんに了承を得たという形で町は考えております。そのために平  
成26年につきましては、路線の測量、あと用地の測量を実施して行って、再度、地  
権者の方、地区の方たちにご説明をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

そういう形で進めていくということは認識をいたしました。その中でこちらの20  
4号線に関して、前から早くにこの道を拡幅してほしいという方と、新しく入ってこ  
られた方たちにとっては、今さらながら、なぜ今でもいいのに広げるとか、広げるこ  
とによって、かえって交通量が多くなり、危険ではないかとか、そういう方もいらっ  
しゃるし、もちろんそういうことも認識していると思えますけれども、そういう方た  
ちの対しての説明をしっかりと行政としていただき、町として進めていく中で、ぜひそ  
ういう人たちに対して、丁寧な説明で納得していただくようなことをこれからもして  
いくべきではないかということで質問させていただきました。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。説明資料の34ページ、南部地区土地区画整理事業関係で  
す。字名の件で、なくなることによって、それを新しい区画の中で表現していこうと  
いう内容で、先ほど課長の答弁では、公園という表現はありましたんですが、ほかの、  
例えば、道路とか、水路とか、あるいは、公園以外のところでの設置というのは、表  
現がなかったんですが、そこを一つ、もう一度確認したいんですが。公園だけに旧字  
名の表現をするのか。もし公園だけでしたら、どういう表示というか、表現をされる  
のか、お願いします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

先ほどの消えてしまう字名の命名ということで、私としては、公園等の公共施設と  
いう形でお答えさせていただいたのか、わかりづらかったのかもしれませんけれども、  
一応検討している中では公園、あと橋、あと緑道、あと施設の中にある調整池等を命  
名の中の検討する施設という中で、今、組合とお話をさせていただいております。

道路につきましては、基本的には町道番号をつけた中での道路管理という部分であ

りましたので、中にある区画道路につきましては、今、そういう検討の施設の中には入っていないという部分であります。

あとその中で今先ほど私が言いました、公共施設の中で、それを全部つけるのかどうかという部分につきましても、組合との中で協議した中で、また、それをどういうふうにつけるかという部分の方法ですね。についても、今、組合等と協議をしているところでございます。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。ただいまの課長のご説明、よくわかりました。その中で前回のこの問題が出たときに、公園以外でも表現をしていきたいということで、今の答弁がありました。それで例えば、具体的にちょっと細かいことかもしれませんが、公園に地図に附属して、そういう旧町名がわかるようになっていると、そうしたら、それを利用者としては歩いたときに、ここが対応するところだなというふうなことが一目で表示でわかるようなことが、町としては町のルートをつくるということでは、意義あることかなと思います。

それから、これについては、町の有識者のご意見を伺ったのがいいのかなと思いますので、ぜひその方向で検討に加えていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

答弁必要ですか、いいですか。予定の時間よりちょっと伸びていますので、できるだけ質問については重点、要点、この辺をまとめてよろしくお願ひしたいと思います。答弁者も、よろしくその辺お願ひします。

委員外委員の小林委員どうぞ。

○12番（小林哲雄）

小林哲雄です。1点だけ、基本的な考え方をお伺ひいたします。今回、駅前通り線周辺土地区画整理事業ということで委託してきたものが397万5,000円と、この辺は特に問題ないと思うんですが、まず考え方として、なぜ区画整理なのかということをもう少し説明していただきたい。

それで本来都市計画道路は単品で道路を整備すればいいわけでありまして。これを区画整理することによって、申請が平成30年度というふうにならざるを得ない。もっと早く道路をつくりたかったら、単品で道路をつくるという選択肢もあったのかなという中で、なぜ区画整理方式を選んだのか、それをまず、基本的な考え方をお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課都市計画担当主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。まず、1点目に、事業手法ということでござ

います。区画整理を想定しているというお話の中で、昭和54年3月に、土地区画整理の施行区域ということで、都市計画決定をまずさせていただいております。これは全体として、開成駅を周辺とした62.4ヘクタールでございます。その中の一部のエリアであるということがまずあります。

また、区域内におきましては、いろいろな土地活用等ございますので、やはり良好な市街地の形成に置かしましては、区画整理がベターじゃないかというふうな考え方もございます。このような話の中で、来年度、まちづくりの基本調査ということで予定をしております区域の中の課題等の整理、事業手法の検討等をさせていただいた中で、具体的にどの手法がいいのかというのを決めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

委員外委員の小林委員。

○12番（小林哲雄）

確かに駅周辺の区画整理事業ができた、そのときに決めた都市計画区域が今も現存しているという話だと思うんですね。まず都市計画区域を、認可された区域を縮小することがまずできるかできないか、その辺をまず確認させていただきたい。それは縮小できれば、駅前通り線は、単品の都市計画道路として工事できる。それができないから、今回、やむなく区画整理方式を選んだと僕は解釈しているんですが、その辺をもう少し詳細に説明いただけたらと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課都市計画担当主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。まず、1点目に、土地区画整理事業都市計画決定について、見直しができるかという点でございますけれども、こちらについては、具体的に県と調整等はしてはおりません。ただ、1点に、当初の用途区域の指定、また、都市計画道路の配置の関係、また、全体のまちづくりという観点で町は進めてきたところでございますので、必要などころに関しましては、ぜひ推進していきたい。ただ、議員ご指摘の、全体の62.4で、未整備の部分というのはまだ多々残っております。こちらにつきましては、また、事業に関して、まだ目途が立っていないという状況等もございますので、そちらについては、今後、課題となった中で、その辺を整理した中で検討、調整していきたいと考えています。

ただ、実際、都市計画が見直しができるかどうかにつきましては、県との調整後というお話になりますので、現在、町としましては課題という認識で捉えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町の都市計画の考え方を改めてお話をしたいんですけども、昭和54年当時、やはり線引きのそういう見直しのそういうタイミングの中で、開成町として、小田急線の開成の駅ができるという動きを捉えて、駅周辺の62.4ヘクタール、市街化区域に編入してございます。その際には、やはり調整区域から市街化区域に編入をするとか、拡大をする場合には、事業性の担保というのが求められるのですね。

62.4ヘクタールについては、その当時、町が県知事から市街化区域に編入するためには、区画整理事業を行いますよと説明をして、市街化区域に編入されたといいきさつがあります。実質的には、駅周辺の区画整理事業が26.4ヘクタールと、あと一部道通河原とか、個人施行の区画整理事業が進められている。あと屋敷下南ですとか、屋敷下地区の区画整理事業が一部整備されたといったことがありますけれども、まだ、30ヘクタールぐらい、まだ残っていた。約30ヘクタールぐらいは、区域の中で未整備の状態になっております。本来的には、町が整備手法を前提にして、市街化区域に編入をしたわけですから、そのままにしてあるといったことであれば、逆線引きというふうなことも考えられると思います。

人口が右上がり伸びていた、高度成長時代については、人口があふれるから、市街化区域に編入するというふうな許認可をするわけですから、今、人口が逆に、開成町はまだ伸びていますけれども、一般的には減少の傾向に入っているということからすれば、新たな市街化区域を編入するということは、よほどの事業性の担保性がなければ認められないということになりますので、今回、26年度は、第7回の線引きの見直しが行われます。町もそういうふうな残りの30ヘクタールについて、どういう手段、方法によって、基盤整備を整えていくのか、やはり答えを出していかなければいけないということもございます。その一部として、駅前通り線沿道については、やはり沿道型の区画整理事業に伴って、もともとそういう方法、手段に基づいて基盤整備を行っていく、市街化区域を整備していくというふうなことを持っていたわけですから、その一部として、手法は区画整理事業で整備していくということを説明していきたいと考えます。

○委員長（井上宜久）

小林委員外委員。

○12番（小林哲雄）

都市計画決定をしたのを覆すというのはなかなか難しいというのは理解しております。それで今までも思っていたのは、例えば、中家村公園も区域が入っているんですよ。あの区域が入っていなければ、あそこの公共用地に庁舎がいいなというふうな感覚があったんですが、それは法的には無理だと理解していたところ、今回、駅前通り線がこういう方向ということで、この点については、今の説明で理解いたしますが。

あと1点伺います。中家下島線も、若干これに絡んでくるのかなと思うんですが、絡んでこなければいいんですが、その辺の影響について、ちょっとお伺いします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課都市計画担当主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。今回、予定をしております、約6ヘクタールという調査区域でございますけれども、主としましては、駅前通り線でございますが、その南北に走る、一部の中家下島線についても区域として含まれております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

次に移ります。菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。予算書の123ページです。1項の道路維持費で、001、町道維持管理事業費3,832万9,000円です。この中に道路維持補修工事費が含まれております。お話の中では、町道109号線の打ち替え工事を行うということであったと思うんですが、私も530メートルの道路の改修範囲を、けさも歩いて確認してまいりました。本当にこの道路が、今回、打ち替えの候補になった道路なのかなという感じがするわけですね。まだまだ、現状では使えるのではないかなという感じがいたします。1カ所は穴が開いて補修したところがありますが、ただ、補修材でかぶせただけですから、ああいうところは、1メートルぐらい切り取って、補修すれば、結構まだ使えるかなという感じがするんですが、ここの109号線を今回、打ち替え工事を行う候補として上げられた根拠は、何かお示してください。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課区画整理担当・基盤整備担当主幹（柏木克紀）

街づくり推進課、柏木です。今のご質問にお答えさせていただきます。本年度、路面性状調査を行わせていただいております。その中でわだち掘れ、ひび割れ、平坦性、こちらの部分3点をはからせていただいたところではございます。そこで客観的な部分で悪さをはからせていただいている数値の中では、109号線、こちらの部分に関しては、かなり悪く出ております。その部分で数字の中だけで今、判断はさせていただいておりますが、道路維持の管理指数からすると悪いというところで、今回、補修をするという広報の中に挙げさせていただいております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

実際、あそこの109号線を歩いて通られましたか。あそこは半分は歩道がついていますよね。車道の部分だけですよ。まだ、私ほかのところも歩いて回って、例えば、一つの路線の区域内で、100メートルから150メートルぐらいの間に、過去3回事故が起きているのを、私は前にもお話したんですが、1回は年配者の方がつまずいて転んで、骨折して、1カ月入院しています。次に小学生が転んで、足を切っ

て、ぬっています。その次もまた、小学生が転んで手をけがしている。そういうところもありますし、高台浄水場の前なんかは、亀の甲羅みたいにつぎはぎだらけになっています。こういう悪いところがいっぱいありますけれど、ここは町全体で順位をつけると、何番目ぐらいに悪いところなんですか。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいまのご質問何番目かと、そういったご質問に対して、また、担当からお答えさせていただきますが、その前に、基本的な考え方として、今年度路面性状調査、これがいわゆる今後、改修、補修等を行っていく上で、国庫補助の一つの条件になってまいりますので、その事業を実施させていただきました。その中で、さまざまな角度から、目に見えない部分も含めて、全てデータで調査をさせていただいている。その結果に基づいた優先度等を考えた中で、今回、この町道109号線を優先的に改修させていただくというふうに結論づけたものでございます。もちろんほかにも部分的に歩行に危険な部分とか、そういったところは、それぞれあるとは思いますが、それはまた、順次行っていく。あるいは部分的な改修等でとりあえず対応していくというところもあろうかと思っておりますので、基本的には調査結果に基づいた優先順位ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課区画整理担当・基盤整備担当主幹（柏木克紀）

すみません。順番につきまして、数字の今言われました、けがをされたとかという特性とかの部分に関しては、まだ反映はさせていただけてないところなんですけど、数字の悪さの中の順番につきましては、今、菊川議員が言われた、水源池のところの通りが112号線だったかと思うんですが、こちらの部分に関しては、大分上位5番目ぐらいの中には入っているというところにはなっております。

以上です。

ごめんなさい。109号線につきましては、全体で申しわけございません。ちょっと今、評価してはいないんですけども、1級、2級町道の中では、3番目に悪い中になっております。すみません。以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

道路をよくしていただくということは非常にいいことだけど、私も109号線をきれいにしていただくことは賛成なんですけど、まだほかにも悪いところがいっぱいあるということ認識しておいていただきたいと思っております。

それからもう一つ、127ページのところで、004で一番下なんですけど、建築物の耐震改造促進事業で、これは私、去年の予算だったか、決算だったか、忘れまして

が、耐震工事についての補助についてお話ししました。56年以前の建物については、増築しても、一部分増築すると、全体が対象外というふうに見られていまして、56年以前のところを今度は耐震しようと思っても、補助が出ないという方式になりますから、ここのところは見直してほしいという形でお願いしてあったんですが、今年度の予算では、その辺のところは見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課都市計画担当主幹（高橋清一）

街づくり推進課の高橋でございます。耐震化のお話でございますけれども、昨年の議会におきまして、耐震の補助の対象ということで増築をした場合、対象外になってしまうと、こちらの建築基準法等の関係で、建築主の努力義務等が発生すると、その中で町の規定を設けている中で対象外とさせていただいているという旨でご説明させていただきました。こちらにつきましては、近隣の状況等も踏まえた中で、なかなか費用負担が難しいと、いろいろな方の事情等もあろうかという中で要綱の改正をというお話で、今現在調査、そして改正に向けて作業を進めているという状況でございます。それにつきまして、あとは耐震のお話につきましては、今現在、法律の改正等があって、県全体での計画が見直しがされております。その中で町の計画の見直し、また、要綱見直し等を含めた中でセットで進めたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。予算書113ページ、説明書32、33ページ、農業振興費の4番、農業活性化推進事業費のところちょっとお伺いいたします。説明書の中に、環境保全型農業を推進するための農政専門員の賃金とありますけれども、この環境保全型農業に取り組んでおられる方は現在開成町でどのくらいおられるのか。また、その中で環境保全に効果の高い営農活動に取り組んでおられる方に交付金がいただけるということですが、この交付金をもらっている方はどのくらいおられるか。また、エコファーマーの認定を受けられている方というのはどのくらいおられるのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課農政担当主幹（橋本健一郎）

産業振興課、橋本です。ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思っております。ただいま質問でございました、環境保全型農業のほうなんですけれども、こちらにつきましては、現在、重点的に取り組んでいる方はいらっしゃる状態でございます。こちらの推進に当たりましては、農協ですとか、県と協力いたしまして、そちらの推進ということで、モデル事業的なものを推進はしてございます。ということは、

こちら農業を推進している方は現在いらっしゃるような状況でございます。

あと県のエコファーマーのほうですけれども、こちらにつきましても、今、登録されている方もいらっしゃるような状態ですので、そちらの交付金ですか。そちらの対象にもなっていないということです。

以上です。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

少し補足をさせていただきます。先ほど言いました環境保全型の農業の取り組みの人の関係ですが、認定まではっていないんですが、神奈川県環境保全型農業の推進ということで、例えば、弥一芋の関係の人、今、28名登録されているんですが、この方たちは、神奈川県環境保全型の取り組みをするということで認定を受けてございます。また、認定を受けていないんですが、例えば、自然農法でやられているという方は数名いるということで、登録制はないので、ちょっと把握はされていないところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。農政専門員さんの仕事なんですけれども、今言われたような仕事とか、あと現在北部の活性化ということで、いろいろな事業や取り組みが行われていますけれども、農政専門員さんの仕事量ということで考えて、現在、問題なくやれているのか。また、今後、そういった取り組みなどが本格的になってきたときに、増員などということも考えていかなければいけないのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、お答えいたします。まず、農業専門員の関係ですが、今現在一人の方にお願いしておりまして、主といたしまして、北部農業とあと開成町全体の農業、こちらの活性化を今進めさせていただき取り組みをしていただいております。一番ここ数年では、表面的に出ているのが、先ほど言いました環境保全型農業の取り組みの推進を農協とタイアップして実施していただく、また、弥一芋のプロジェクトの推進を図っていただいております。

今、昨年暮れからは、人・農地プランというのを今、26年度、事業化しているかと思っておりますが、こちらの一応原動力となっていて、今、地域と話し合いをするための資料作成とか、またはそちらのアドバイスをいただくことを行っております。

国の法律がここでまた変わりました、農地中間管理機構というのが平成26年4月1日から実施されてくるということで、まだ詳細がはっきりわからないんですが、この内容の中で、人・農地プランの推進と、または担い手の促進、こちらがどうしても重複してくるところかなと考えております。

この中では今現在、農政専門員、一人で対応できるかというのは、ちょっと仕事量が多分増えるなどは思うんですが、どのくらいの量になるか、ちょっと様子を見て、皆さんに協力、または相談させていただきたいと、このように考えております。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。農政専門員さんの負担もちょっと気にしながら対応していただきたいと思います。

あと最後に、今後先ほど言われました人・農地プランの作成に当たって、簡単でいいんですけども、いつごろ策定を予定しているのか、順調にいったら、予定しているのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課農政担当主幹（橋本健一郎）

産業振興課、橋本です。今のご質問にお答えさせていただきます。人・農地プランにつきましては、昨年、モデル地区としまして岡野と金井島、あと上延沢、上島ですね。北部に関するところを説明会等を行わせていただきました。うちの考えといたしましては、人・農地プランを策定に当たりましては、まず、岡野地区からそういうモデル的な地区ということで進めていきたいと考えております。こちらが人・農地プランを策定に当たりましては、いろいろな方の意見を踏まえながら、こちらのプランを策定して、それを順次ほかの地区にも取り入れていきたいと考えております。ですから、今年度中の策定ということで進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。先ほど、同僚議員が質問していた、町道改良事業についてお聞きしたいと思います。123ページ。道路の要望というのは、自治会要望の中でも大変主力として出ている案件ではないのかなという、ただ、開成町というのは、都市計画道路の整備に重点を置いた中で、まちづくりを進めてきたという部分では、いたし方ないと言ってはいけないんですが、後回しにされていたというのが現状ではないかと。府川町長町政になってから、路面調査をして、ちゃんと悪いところは数字に出して示していくんだというような答弁を過去にもらっております。その数値に対しても、我々議会にちゃんと示した中で優先順位をつけて示していくという、方針が示された

のを覚えているんですが、先ほど答弁の中では、順位をこの議場の中で述べておりましたが、予算を組む前に出たデータを出してもらいたかったという、その中で我々も見た中で、順位が確かにそうだなということで理解するんで、透明性を確保する意味では、そこら辺の調査報告書というものをちゃんと示してもらいたかったなという。

先ほどの上延沢の部分の道路については、あそこは保育園等がある部分、公共性が高いというところで、路面も凹凸になっているのはわかっていましたので、この事業に対しては、どうのこうのというのはいないんですが、そこら辺の事業計画を立てるに對して、路面調査等のそこら辺の調査の結果というものをちゃんと示し、議会の理解を得るべきではないのかなというところがありますので、そこら辺どのように考えているのか、今後どのように我々のほうで示してもらえるのか、そこら辺報告をお願いします。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ご指摘のとおりだと思います。そもそも25年度の事業として、路面の性状調査を行ったというふうな事業の目的、狙い、そういったものについては、そういった優先順位を見きわめるといって客観的なものとして調査を行っていくということだった部分があります。それがこの当初予算の中であらかじめお示しをして、夏にはそれぞれの自治会さんからも地域の要望としていただいているようなところもございます。そういうものも予算の査定の中で優先順位を見きわめて、予算付けをしていく、整備箇所を選定していくというふうな部分で、当然、そういった調査に基づく、客観的なものに基づいて予算化を優先順位が高いものからやっていくというふうなことを今後は必ずやっていきたいと思っています。

性状調査の結果については、なかなか時間がちょっとまとめの中でとどまってしまう部分がありますので、まとめ次第、お示しをさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。ぜひ、冒頭で申したように、自治会要望では大変道路問題というのは中心になっていますので、ぜひこれはご理解いただけるように、早目に示してもらって、事業計画を立てていただきたいというところをお願いします。

それとあと、説明書32、33の部分で、開成ブランド創出事業費ということで、弥一芋をPRするという部分が報告をされておるところですが、実際、これは弥一芋の部分では、先ほどかかわるのが28名という部分が出ていたと思うんですが、これって一旦つくって収穫すると、ある程度田んぼというのですか、畑の部分が使えなくなるとか、そういうのを聞くんですが、そこら辺の部分で弥一芋PRしながら増やし

ていくよということは大変いいことでいいんですが、その後の畑の利用だとか、そこら辺の部分がひっかかっているの、その1点をまず聞きたいのと。

あと今回の産業振興課の部分に重点施策が三つ、町の花、あじさい維持管理事業費とか、農業活性化推進事業費開成ブランド創出事業費、ここら辺の絡みの中で、六次産業も絡めた中で、大変これは内容の濃い重点事業が、産業振興課の中に盛り込まれているという中で、当然、これは農業の部分もやっていかなきゃいけない部分で、人材的に併用した事業のやり方というのが、果たしてこれだけのメニューをやるのに問題はないのかという、すごく疑問があるんですよ。その中にはやはり三大事業というイベントなんかも抱えている中で、人的にどうなのかなという、ここの中で産業振興課という課がやるものなのか。例えば、観光課だとか、そういうイベント課だとか、担当をちゃんとつけてやっていかないと、あれもこれもやりたいという、こういう感じで予算書に重点施策に載せるのはいいんですが、全てができればいいんですけど、形式的にやっているだけでは、せっかくの予算を投入しているところに意味がなくなってしまうので、そこら辺の人的な部分で課題があるのではないのかなと思いますので、事業については当然やっていかなければいけないということは理解しているので、そこら辺の手だてというものをどういうふうに考えているのか、そこら辺、説明をもらいたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、一つ目の弥一芋の作付の関係でございます。こちらにつきましては、今、言われたとおり、連作というのですか。毎年同じところで作付するということができないということで、通常、今言われているのが、4年間、ないし5年間中あけてつくるというふうなことになっております。

開成町につきましても、まだ、大規模に、例えば、一つ、2反とか、3反、2,000平米、3,000平米の農地の作付をしているという方はいないので、どうしても収穫とか、作業が全て手作業になると考えてございます。ですから一人が行う面積というの、100平米から500平米ぐらいが限界かなと。その中で皆さんが持っている水田を、その一部を里芋にして、翌年以降は担保にさせていただくという形の中で、今、利用させていただくと。

田んぼにして使う部分につきましては、4年ないし5年が、1年か、2年ぐらいで病原菌がなくなるのではないかとということで、今、研究員の方が一人、その辺を実証して、調整していただいております。また、これがある程度具体化されれば、皆さんも同じような方法で耕作をしていただけるのではないのかなと、このように考えております。

一つ目につきましては、以上です。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ちょっと自治の問題にも絡みますけれども、事業執行の関係について、私からご説明させていただきます。

ご指摘のとおり、この産業振興が所管しております事業、農家の担い手、いわゆる農業の振興に絡んできた中での農家の担い手の確保の問題にかかわってくる。あるいは地域ブランドの戦略の問題、さまざまな問題を大きく抱えておまして、まさにここでクローズアップされてきております。特にまた、南部の定住人口の拡大にあわせた形で北部の交流人口を増やしていく施策というものを、この中に、六次産業の中で含めておりますので、その実現に向けては、事業執行は非常に多くの密度の濃いものになっております。

ただ、北部のほうの事業に関して申し上げますと、それぞれがばらばらに対応すべきものではなく、それぞれが有機的に連携したものでございますので、切り離れた体制づくりと言うよりも、現在の体制の中で、どうそれをうまく連携させて、進化させていくか。地元と密着した中で、実現させていくかということが大切なんだろうというふうに考えております。そういった事業の中で、さらに事業が拡大していく、あるいはイベントの形なんかも考え直していくということになったときには、また改めて体制の問題について考えていくべき問題だろうと考えておまして、現在はこの体制の中でより推進を図っていくというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。現在の体制で推進を図っていくという、当然、人事の問題なんかも今回出ていないんで、わかるんですが、はたから見ていると、ちょっと無理があるんじゃないかなというところをすごくあるので、今回のひな祭りの問題じゃないですけども、入客数というのは少ない中で一生懸命やっているのを見ている中で、あれは実行委員会形式だとは言いながらも、役場の職員の手というものは大変重要になってくるという、PRの部分でも重要になってくるというところで、我々は頼りにしている部分があるので、それを実行委員会でやっているから、そこが責任を持つんだよではなくて、町を盛り上げる部分では、先ほどの重点施策の部分でも含めまして、交流人口を増やしたりとか、農家の担い手の問題だとか、いろいろな部分では難易度が高いんじゃないかなというところをすごく懸念するので、それは真剣に考えてもらいたいという。開成町の特色というのは、三分割に分けたという政策方針があるわけじゃないですか。南地区のほうはどんどんよくなっていく、北部との格差の部分というのは、本当に真剣に考えていかなければいけない部分でありますので、ぜひそこら辺は今でいいじゃなくて、ぜひとも26年度の中で、できる限りの前進というものを図っていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

人事の部分も出ましたので、若干私から答弁させていただきますけれども、基本的に、真剣に考えてなくはないです。極めて真剣に考えていまして、この間も定数等の問題につきましては、類似団体等からしてみると、46人も少ないとか、これについては、定員適正化計画の中で年次を切った中で、一遍に採用するというのはなかなか難しい部分がございますので、計画的にやらせていただきたい。こういう部分。

それと格差というような言い方をされました。これはちょっと人事と違う話ですけども、この部分も、この間、町長から交流人口、定住人口という形の中で、南部と北部がバランスをとった中で、開成町をブランディングしていくと、価値を高めていくんだというようなお話をさせていただいていますので、これは決して北部、南部と区別をしたようなんですか、そういったようなスタンスは決して持っていないという。

それとこの予算全体につきましては、まさしくそれは委員のおっしゃられるとおりであります。産業振興課に限らずという部分では、非常に心苦しい部分がございます。全部が人員が足りているというふうには思っていないので。ただ、人、物、金という部分のバランスを見た中で当然やっていくのは基本なんですけど、今回、所管のほうから過去の経緯を含めまして、こういった事業をやっていきますという部分が、積極的な姿勢が出ましたので、これについては予算をつけさせていただいたということでご了承いただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

関連質問がある場合については、関連ということで挙手していただきたい。道路だとか、農業とかこう言っていますので、その辺で一つよろしくをお願いします。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

私から、どうしても1点聞いておきたい点がございますので、質問させていただきます。

40、41ページの町重点施策であるのびのび子育てルーム事業費、過年ではございません。よろしいですか。教育総務。

○委員長（井上宜久）

いや、教育総務は…。

○2番（高橋久志）

ごめんなさい。

○委員長（井上宜久）

ではあと1点お受けしまして、その後、また、最後に質問漏れがありますので、そこを出していただきたいと思えますけれども、では、下山委員、どうぞ。

○4番（下山千津子）

予算書のページ数は121ページ、説明書は34、35でございますが、あしがり郷拠点整備基本計画、基本設計委託料に399万6,000円が計上してございますが、協議会が開催されたりしておりますが、主なメンバーの構成と、議論はどのぐら

いまでされていますか、お聞きします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課農政担当主幹（橋本健一郎）

産業振興課、橋本です。今のご質問ですけれども、今年度開成町の北部の活性化、交流人口の拡大に向けまして、懇話会を開催いたしました。こちらの主なメンバーということなんですけれども、北部地域の岡野、金井島、上延沢ですか。こちらから自治会の方を推薦で3名いただきまして、あとは各種団体ですね。飲食店ですとか、商工振興会、あと婦人会さんですとか、あと瀬戸屋敷クラブさんですね。そういったところからいただきまして、メンバーとしては13名をご推薦いただきました。あとオブザーバーとして、お一人の方を入れまして、14名の方で構成させていただいて、先日、第6回まで会議を行いまして、提言書と言う形で現在最終調整をしているところでございます。

あと来年度につきましては、こちらで町長にこれから提言書が出されますので、そちらとあと以前、平成13年にございました、高台のホタル公園ですか。そちらですとか、平成23年に策定しました六次産業化の展開事業の計画等を整理しながら、26年度につきましては、北部地域の整備の基本計画ですとか、後は瀬戸屋敷周辺の基本設計ということで進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

最終調整に入って、提言書が出されるまでいっているということで、女性がその中に入っていらっしゃるということで安心しました。よろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今の件につきまして、以前、3月中には町長提言書を提出するとお聞きしました。その中間でもいいですけれども、どういう方向になってきているか、簡単にご説明いただけたらありがたいんですけれども。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課農政担当主幹（橋本健一郎）

産業振興課、橋本です。お答えさせていただきたいと思います。先ほど申しました第6回目が今週の月曜日10日に終わりました。そこでほぼ、提言書も固まりまして現在最終調整ということでしております。今月末には、町長に提言書ということで提出をいただく予定でございます。

その中で各皆様から意見をいただきまして、まとめた中では、大きなキーワードと

しては、まず、お米を中心とした農ですとか、あとは集落や水田を縦横に流れる水路がございまして、そちら水ですね。それとあと瀬戸屋敷に代表されるような文化ということで、こういったものをキーワードとして挙げてございます。それを全部取り入れた中では、歴史文化と農が織りなすふれあいの里づくりということで、目指す方向性というものを見出しております。

あと提案といたしまして、そちらをもとにしまして、水路やあじさいを生かした田園風景の保全ですとか、創造、あとは伝統や文化、農業の継承ということで、こちらの育成などを上げてございます。あとは現在ありますイベントの創造ですとか、農業体験、そういったものを取り入れて、都会から来る観光客などへのおもてなしにつなげてはどうかということでもとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。この北部の活性化、この動きは地域ブランドの構築にも大変重要な位置を占めるのだらうと思いますので、提言が出てきましたら前向きに取り組んでいただくことはもちろんですが、議会にもぜひお示しいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

以上でまちづくり部の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩します。再開を10時45分といたします。

午前10時28分